

「五経正義」考

清宮剛

五経正義は周知のように唐の太宗(627-649)の勅命により、孔穎達(574-648)、顔師古、司馬才章、王恭、王談、馬嘉運等が作ったものである。凡そ一百八十巻といわれる。その中で特に孔穎達の名のみ記されているのは彼の官位が最も高かったためであり、意見もまた孔穎達のものが多い。

竊その作られた目的は南北朝時代の天下二分により、学説もまた二つに分かれた。その差異は支遁の説をかりれば「北人の書を見るは顕るい処で月を視る如くであり、南人の学問は臚の中から日を窺う如くである」とされる。武内義雄博士はこれを解釈されて次のように言われている。「北学は博覧であるが肝要な点を落している。南学は博覧とはいえぬが要点を握っている」(「中国思想史」)又、北史の著者李延寿は「南人約簡。得其精華。北学深蕪。窮其枝葉」と評している。肝要な点とは何を指して

いるかはっきりしないが、つまり北学が漢儒を襲っていたため、その深さ、根柢の強さはあるが、新しい解釈が少ないということであり、南学は新しい立場(主として老荘の影響の下に)その中心的なことを簡潔にとらえているということであろうか。この原因について狩野直喜博士は「北人は保守的傾向に富むが故に、古来の経解を奉じて敢えて改めず、南人は之に反し、新奇を喜ぶの癖あるが故に云々」と述べておられる。確かに地理的条件下におけるこのような影響も考えられることであろう。

とにかくこの二つの分離をなくするためこの五経正義が作られたが、それをみると、周易には王弼の注、書は孔安国の伝、詩は毛亨、鄭玄注、礼記は鄭玄注、春秋には杜預の注のように、そのほとんどが南学を用いている。(北学では、周易は鄭玄、尚書では鄭玄左伝は服虔の注が行われた)以上は正義の作られるに至った外的条

件であるが、正義の特色の第一点として悉く南学を用いたことが挙げられよう。その中礼記はともに鄭注本を用いているが、これも北学を抑える記事が序にみえている。

では何故に南学のみが用いられる事情に至ったのであろうか。これには太宗以下孔穎達等がすべて南学を奉ずる儒者であったからという説（狩野・武内説）と、六朝という四百年に亘る時代が、その年月とともに徐々に堆積して行つた講説の集成として正義を見る説（吉川幸次郎「尙書正義序」）とがある。またこのことは正義の論理法に關する考え方も異にする。つまり正義は常に一つの説（そのの據つた注釈の意を敷衍するもの）を立ててそれに反駁を加え、さらにそれを弁護するという形を取る。駁者、反駁者は同時の人ではない。これに対し、これはあくまで正義が帝の勅を奉じた所から、これを弁護しなければならぬ立場から心に非と思つても是としてしまふような論理を立てたもの（狩野説）であるとするもの、これが一つである。あるいは、この形式は六朝時代の特殊な講法に基くとするもの（吉川説）すなわち六朝時代の講釈は、二人以上の討論者を立てて問答の形式によつたものでその討論の堆積として正義をみるものである。これがもう一つである。

果して正義の論理の形式が六朝時代の講法の堆積とし

て自然淘汰の如く北学を抑えて南学のみが残つて正義となつたものであろうか。正義は形式として確かにこのよりの講法を用いたであらうが、やはり勅命の下に一つの注を弁護するためにこのような形式が用いられたと見る方が妥当であらう。ただよく言われるように、正義が隋の劉焯・劉炫の義疏に基くものであるから、また劉焯・劉炫は六朝の思想に基いてこの義疏を書いたのであるからこいう点からみれば、正義が多分に六朝の講法を含んでいるのは認められよう。

次に正義そのものの価値を考える時、南学北学の対立は別として六朝時代に続々と出た「義」「疏」に対してそれを整理して一つの標準を与えたということである。またその依據した後漢・魏晋の「伝」「注」に忠実な精密な解釈を与えたことである。帝の勅によるため、他説を排したがために、その「伝」「注」は他説に迷わされることなく、その持つてゐる伝統が敷衍されたであらう。つまり「経」を實際政治原理ではなく、一つの古典として知識の対象として研究しはじめた後漢から魏晋の「伝」「注」の伝統である。それは一つは古語の解釈であり、一つは古代礼制である。この二つのものが大きく「伝」「注」の中には含まれており、それを敷衍した正義もその意味で大きな価値をもつ。また「伝」「注」は

非常に簡略なために正義の助けなしに読むことは難しいことである。しかし古語に關しては不備な点が多く幾分の引用に止まることが多いのは吉川博士の指摘する所である。

次には正義の含んでいる内容の幅の価値が挙げられる。つまり六朝四百年の間に討論に討論を重ねて最後に統一されたものが「正義」であるのだから、それは孔穎達等の意見とはいえ、その含んでいる説の幅が決して個人的解釈ではないということである。

更に注目すべき点は「正義」の論證のし方である。そこに注目するとき、吉川博士は次のようにいう。

その第一はいうまでもなく「正義」が自己の思索の経過をいとも詳細に記述することによって、支那人の思索の形式、すなわち「いかに考えるか」を我々に示していることである。そもそも支那の思想の面白さは「何を考える」よりもむしろ「いかに考える」にあるのが常であるが、支那人の直観的な表現はこの「いかに」の考察を常に困難ならしめている。しかるにひとり「正義」の論證はこの「いかに」の問題について多くの資料を提示してくれるのである。第二には「正義」は自己の思考の経過を記述するのみならず、「経」及び「伝」の一、一について、その思考の経過を追跡して

いる。ことにそれが言語として表れるまでの心理を克明に分析して、思考と言語との關係、すなわち「いかに考えたことをいかにいうか」を説明している。このことは最も支那文化の根本的な部分に触れるものである。

以上のことを述べられて、さらにこの正義によって支那人の思想そのものを、及びもの考え方を、またもの言いかたを知るべきであるといっている。

これは「正義」のどの箇所をみても知られることであり、又「正義」の意義として編者の意識はなかつたにせよ、その特色を内面的な思考方法から捉えたとき、的を得た評といえる。試みに「易」繫辭伝の最初の文を引くなら「天尊地卑乾坤足」（経文）、「乾坤其易之門戸。先天尊地卑、以定乾坤之體」（注文）に対して「正義」はまず経文全体に關して「此経明天地之徳」と前提を与え、さらに具体的に天と地の尊卑を明らかにし、その徳が正しさに居れば乾坤が定まることを説明する。次には同じ内容を否定形によって表わし「若し……不んば不得」と一つのことを煩雑なまでに論證をくり返す。そしてここまでは経文全体の論證である。この後には「注文」の一文ずつを取り上げて同様の論をくり返す。その意味内容は全体に対する疏と同じであるが、ただそこには「

注」の解釈に対し、その解釈に至った思考論理を含めて
いる。つまり正義に頻出する「云——者……故曰——」
という形式がそれである。つまり正義の論法を簡略に示
すなら次のようになる。

經文^A——注文^B——疏^C

(そして經文がAという言葉でBという言葉で終り、
注文がCSD・ESFという言葉の文を含んでいる
時、疏の文は次のような形を取る)

疏 A至B 經文全体に関する説明

C至D
E至F } 注文一つ一つの説明

これが正義に見られる一般的な形式である。時には注文
がなくすぐに疏に入ることもあり、又、注文はあっても、
經文全体に対する疏がなく、すぐに注文の疏に入ること
もある。とにかく、このような形式の中に吉川博士のい
う「經」「伝」の一一についての思考の経過を認めるこ
とができるのである。さらに「正義」にはよく「案ずる
に……」という語がみえる。これは正義の特色として
一つの説を立て、又これに反駁する説を立てた時にその
非を唱えんがための筆法である。またその他にも反駁者
のあるのを予想しての筆法でもある。次に筆法の代表的
な型を一つ示す。「易」繫辭上に、繫辭伝を上下に分つ

た理由として次のような疏がある。

「今分ちて上下と為すをいうは、更に異義なし」^(A)但
簡編重大を以て、こを以てこれを分つ」^(B)或いは上
編を以て……易之小理」^(C)一「事必不通。何となれば……
必不可」^(D)「故に……」

(A)は一つの大前提である。(B)は前提に対する一
つの説、(C)は(B)に対する反駁である。(D)は
更に一つの説である(B)に対しての弁護の説であり、
(E)によってすべてを結論づける。これが正義の代表
的な筆法である。

以上「正義」の特徴について概観を与えた。次には、
清代の図書目録である「四庫提要」をもとに主として、
南学北学の立場から考察を加えることにしよう。

○「易」については、南学の王弼を掲げ、王弼の義と同
じくないものを載せた上で次のようにいう。「是れ当日
に在りて己に異同あり……穎達等詔を奉じて疏を作る
に至り、始めより専ら王註を崇んで衆説皆廢す。」これ
は正義が南学の王弼を推したことを示すもので提要では
この後に實際の例を正義より引き出して証明している。
すなわち正義は「王偶、六日七分の説を用ふれば鄭義の
善を推明す。」「王九五を見るに利ろしの説を用いざれ

ば則ち、鄭義の非を駁話す。」これは鄭玄の説がどうであるうとも王弼義に従って善悪を決定することを示す文である。「輔嗣通を以て舍を解す、舍は是れ通の義なるを曰ふ。而れども何を以て通と訓ずるかを疏せず。」「恐らくは莊氏の言、王の本意に非ず、今、取らざる所と言ひて、莊説の何を以て充らざるかを言はず」として、正義がすべて王弼の義に従って他説を排したことを述べ提案の作者は、「このような類はすべてあきらかな偏祖である。」としてゐる。また正義は王の註した所に忠衷であるのみならず、王の言葉に出してまだ註しない所までも、詳しく探り出してこれに就いてゐると提要はのべてゐる。

○「春秋」については「今左伝経文を以て二伝と校勘するに皆左氏の義長ず。手録の本口授の経より確かなるを知る」として左伝が、公羊・穀梁よりすぐれていることを示し、「賈逵・服虔の説また僅かに偶他書に見ゆ。今世に伝はる所、惟杜注孔疏最古となす。古注多く経を強くし以て伝に就く、孔疏亦多く杜を左として劉を右とすとして杜注に忠衷に孔疏が書かれたことを示している。またここで、服虔注を取らずに杜預の注を取ったことには、「春秋正義」の序に次のように言っている。「後漢に鄭衆・賈逵・服虔・許惠卿之等ありて各詁訓をなす」

然れども公羊・穀梁を雜取して以て左氏を釋す。これ乃ちはち冠雙履・毋絺絺麻・方鑿圓柄、其れ入る可けんや」晋の世の杜元凱又左氏集解をなし、専ら丘明の伝を取り以て孔氏の経を釋す。いわゆる子は母に應じ膠を以て漆に投ず。合する勿れと欲すと雖も、それ離るる可けんや」今先儒の優劣を校するに杜を甲と為す」これは杜注が左丘明の意をよくとらえて注をしたから最もよいものである。また次に、杜注を甲とした所以をのべたものである。また次には義疏の中で正義の依據したものとして炫劉をあげ、「劉炫數君の内於て翹楚と為す」と評してゐる。しかし彼の説も數君に比して良いものであって、決して満足でないことの例証をあげ、「然れども諸義疏に比して猶觀るべきあり、今奉ず」という評も併せてのせられてゐる。

○「正義」が劉焯・劉炫に據ったことは、「尚書」詩の提要の記事にもみられる。すなわち「尚書」では「然れども穎達原序に稱す『正義を為る者、大戴・巢綺・費昶・劉焯・劉炫六家を羣して劉焯・劉炫を以て最も詳雅となす』」「毛詩」では「其書・劉焯毛詩義疏・劉炫毛詩述義をもつて兩本と為す、故によく羣言を融貫し、古義を包羅す。終に唐の世人異詞なし」と述べてゐる。しかしここにも正義の序文では、正義が全くこの二劉に依據したのでなく、他に取るべきものがないから取ったの

だとしている。

○また「禮記」の提要では、科挙の法として鄭注が用いられ、後に改正されたが、又鄭注を好む者が多いとし、その義疏については次のように述べている。「之が疏義をなすもの唐初になお、皇侃・熊安生二家存す。貞觀中勅して孔穎達等正義を修め、乃ち皇氏を以て本となし、熊氏をもつて未だ備わらざる所を補う」として皇侃の説を取ったことを述べている。この点が最初に少し触れた北学を抑える記事である。また穎達の序には「熊は經に背いて外義を取ること多く、經を釈するの難義をあつめたもの」として非難している。ただ皇氏も「章句詳正微稿繁廣で鄭氏に遵っているが時には乘っている。これは其の本を忘れたものだ」として全く取った訳ではない。しかし序によれば「然れども、熊を以て皇に比すれば皇氏勝る」としている。

(注) 南北朝時代の南学北学の代表者、劉焯・劉炫等の概略については、武内義雄博士「中国思想史」P198～P200を参照されたい。

以上おおかではあるが、正義の特色について述べて来た。最後にこれらを要約して結語に代えるなら次のようになる。

1. 正義が南学を用い、南学・北学を統一して一つの標準を与えたこと。

2. その含んでいる内容は六朝四百年の積み重ねであること。さらにその講法も多く取り入れられているであろうということ。

3. 「伝」「注」に忠実にそつた解釈であること。またために「伝」「注」に含まれている伝統——つまり古代礼制——に關しての大きな資料となること。

4. 論證の仕方が非常に精密であること。これによって作者の、或いは「經」「伝」の思考の経過が明確にわかること。

5. 論證の方法としては、常に反駁者を立てる。又はそれを意識していること。

以上によって正義の特色はほぼつかめることと思いが、正義の論の詰め、の甘さ、体裁の杜撰さ等も別な面から指摘される。また正義の中国思想史に与えた影響——つまりこれが一つの落ちつきを思想界に与えたものか、或いはこれ以後の思想界の発展を見なかつたというマイナスの面が多かつたか——についての評価は別の考察を待たなければならぬ。

(東北大学大学院)